

VIII

留学・資格等 について

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成
と登録制度

IV 教養教育
について

V 国際学部
の概要

VI 国際文化
学科の概要

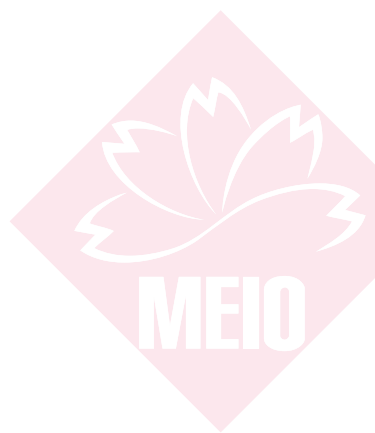
VII 国際
学科の概要

VIII 留学・
資格等
について

IX 諸手
続き
について

X 学則・
諸規程

XI 付
録



1. 留学等について



海外交流協定に基づく留学

海外交流協定校への留学を希望する学生は、海外協定大学派遣交換留学生の公募に応募し、書類審査・留学試験・面接、可否判定会議を経て選考される。

交換留学は、在学扱いの派遣であるため、授業料は通常どおり本学へ納入することになる。但し、欧米圏（英語圏）の協定校の場合、留学先によっては本学と留学先の授業料の差額分について個人負担となる場合がある。南米・アジア圏の場合は、授業料の相互免除制度が確立されているため、留学先の大学への授業料納入は不要。また、その留学に係る旅費、諸保険加入費用、滞在費等は全て自己負担となる。

1 公募期間

前期派遣留学：7月～9月に掲示にて公募

後期派遣留学：11月～1月に掲示にて公募

2 応募要件及び応募

本学に1年以上在学した者

総合評定平均値（GPA）が2.5以上（原則）を有する者

留学を希望する言語圏において、定められた外国語能力を満たす者

3 選考

総合評定平均値

留学試験

面接

※上記の3つを、30%、30%、40%の比重で評価し可否を判定する。

4 留学期間

1年以内

5 授業料等について

授業料は通常通り本学に納入する。ただし、欧米圏（英語圏）の場合は留学先と本学との交流状況等により、留学先の大学への授業料の差額分を納入しなければならない場合もある。

6 留学報告書の提出

学期末ごとに「留学現状報告書」、留学終了後は「留学終了報告書」を国際交流センターへ提出しなければならない。

7 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、学生本人が学年担当教員と面接のうえ、教員が「単位互換（認定）申請書」を作成し、教務課へ提出する。提出された「単位互換申請書（留学先の成績証明書とシラバスを添付）」は、当該学部等の教務委員会の審議を経て学長が単位を認定する。

海外交流協定校派遣一覧

大学名		国・地域名	大学名		国・地域名
英語圏	ナイアガラ大学	米国	中国語圏	黒龍江大学	中国
	ハワイ大学ヒロ校	米国		開南大学	台湾
	サウスイースト・ミズリー州立大学	米国		国立高雄大学	台湾
	グアム大学	米国	ガボルト語圏	ロンドリーナ州立総合大学	ブラジル
	ハワイ大学コミュニティカレッジズ(全7校)	米国		サンパウロ大学	ブラジル
	ランカシャー大学	英国	スペイン語圏	産業社会科学大学	アルゼンチン
	ウーロンゴン大学	豪州		サン・マルティン・デ・ポレス大学	ペルー
	サザンクロス大学/ビクトリア大学	豪州		メキシコ国立自治大学	メキシコ
	ブロック大学	カナダ		ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学	ボリビア
	ヴィータウタス・マグヌス大学	リトアニア	東南アジア圏	アルカラ大学	スペイン
	レスブリッジ大学	カナダ		メーファールアング大学	タイ
	メトロポリタン大学 プラハ(プラハ首都大学)	チェコ		サイアム大学	タイ
韓国語圏	グダニスク大学	ポーランド		スラターニー・ラーチャパット大学	タイ
	啓明大学校	韓国		マラヤ大学	マレーシア
	国立済州大学校	韓国		サバ大学	マレーシア
	明知大学校	韓国		デ・ラ・サール大学	フィリピン
中国語圏	国立金慶大学校	韓国		ベトナム国家大学ハノイ外国語大学	ベトナム
	湖南農業大学	中国	中国語圏		
	吉林外国語大学	中国			

※海外協定大学は変更される場合がある。

派遣を希望する場合は、必ず国際交流センターまで問い合わせること。

国内交流単位互換協定に基づく留学

国内交流単位互換協定校への留学を希望する学生は、本学及び派遣を希望する大学の書類審査の上、国内交流単位互換協定大学へ特別聴講学生として留学できる。留学期間中は在学扱いとなり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし、認定される。

なお、授業料等は通常どおり本学へ納入することになるが、留学に係る諸費用は全て本人負担となる。

1 募集時期

後学期留学の募集時期： 4月 ～ 5月末

前学期留学の募集時期：10月 ～ 11月末

※申請窓口は教務課となります。

2 募集要件

本学に1年以上在籍した者

要件となる修得単位数及びGPAポイントは、下表のとおり。

派遣年次	申請年次	修得単位数	GPAポイント
2年次前学期	1年次後学期	1年次前学期終了時点で15単位以上	2.3以上
2年次後学期	2年次前学期	1年次後学期終了時点で30単位以上	//
3年次前学期	2年次後学期	2年次前学期終了時点で45単位以上	//
3年次後学期	3年次前学期	2年次後学期終了時点で60単位以上	//
4年次前学期	3年次後学期	3年次前学期終了時点で80単位以上	//

3 選考

合否判定は、提出された願書等に基づき当該学部等の教務委員会等の審議を経て決定される。

※学内選考に合格しても受入先の大学の選考で不合格となる場合がある。

4 留学期間

半年間又は1年間

5 授業料等について

通常通り本学へ納入する。

6 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、当該学部等の教務委員会等の審議を経て、可能な限り本学の単位として認定される。

国内交流単位互換協定校一覧

大 学 名	所在地	大 学 名	所在地
札幌国際大学	北海道	開智国際大学	千葉県
東海大学 札幌キャンパス	北海道	静岡産業大学	静岡県
はこだて未来大学	北海道	朝日大学	岐阜県
桜美林大学	東京都	奈良県立大学	奈良県
文京学院大学	東京都	大阪国際大学	大阪府
法政大学	東京都	阪南大学	大阪府
多摩大学	東京都・ 神奈川県	関西国際大学	兵庫県
文教大学 湘南キャンパス、 東京あだちキャンパス	東京都・ 神奈川県	高知県立大学	高知県
横浜商科大学	神奈川県	沖縄工業高等専門学校	沖縄県

2. 観光実務士（国際観光産業学科）について

国際観光産業学科では、全国大学実務教育協会認定の「観光実務士」の課程を設置し、この資格を取得することができます。

資格取得の対象となる学生

「観光実務士」の資格取得に必要な科目の成績が『良』以上の学生。

※カリキュラム（科目一覧）と資格取得に必要な単位数については、p129の表18を参照すること。

※この表が示す科目区分や必修指定は、大学の卒業要件としての科目区分や必修指定とは異なるので注意すること。

資格取得申請の時期及び資格認定証の交付

申請年度の3月に取得希望の場合は10月下旬頃に申請を行い、9月に取得希望の場合は6月下旬頃に申請を行います。申請手続きは教務課窓口で行います。

資格取得に係る費用

本件の申請費用は以下のとおりです。

称 号	対象学生	申請費用	備 考
観光実務士	国際学部	5,500円	・ 申請費用は1件あたりの額 (令和5年4月1日現在)

※上記申請費用については、申請時に変更となる場合もあります。

留意事項

- (1) 申請学期に履修中の科目がある学生については、「良」以上の成績が得られるものと見込んで申請を行うこと（当該科目の成績が最終的に「不可」や「可」で要件を満たせなかった場合も、事前に同協会へ支払った申請費用は返還できませんので注意してください）。
- (2) 本資格は、卒業前に申請が必要です。卒業後に大学に申請しても資格を取得することはできませんので注意してください。

表18 観光実務士課程

科目区分	授業科目名	単位数		備 考
		必 修	選 択	
領域 1 観光ビジネス実務の基礎となる知識・スキル・基本能力の領域	観光学概論	2		【資格取得要件】 ①各科目区分の必修科目を含め合計20単位以上修得すること。 ②成績は全て「良」以上の科目のみを対象とする。 (例えば、「可」の場合は、本資格の申請の単位としてカウントされない。) ③領域ごとの単位に関しては特に指定なし。
	観光学総論		2	
	レジャー・レクリエーション論		2	
	観光政策論		2	
	観光経済学		2	
	観光行動論		2	
	観光開発論Ⅰ		2	
	観光地理学		2	
	観光実用英語Ⅰ		2	
	教養演習Ⅰ		2	
	教養演習Ⅱ		2	
	観光実用韓国語		2	
	観光実用中国語		2	
	観光文化論		2	
領域 2 観光ビジネス実務を支える専門知識・スキルとその活用力の領域	観光事業論	2		
	観光産業論	2		
	インターンシップ		2	
	エコツーリズムⅡ		2	
	旅行業経営論		4	
	ホテル計画論		4	
	交通産業論		2	
	観光関連法規		2	
	観光調査法		4	
	ホスピタリティマーケティング論		4	
	ホスピタリティマネジメント論		2	
	観光資源論		2	
	ホテル経営論		2	
	イベント事業論		2	
	国際コンベンションビジネス		2	
領域 3 観光実務の総合的実践力と学修継続力の領域	国際観光産業専門演習Ⅰ	2		
	国際観光産業専門演習Ⅱ	2		
	グローバルキャリアデザインⅠ		2	
	グローバルキャリアデザインⅡ (海外インターンシップ)		4	
	ホテル実務		6	
	観光関連実務		6	
	国際観光産業専門演習Ⅲ		2	
	国際観光産業専門演習Ⅳ		2	

Ⅰ 建学の精神

Ⅱ 学修について

Ⅲ 履修計画の作成と登録制度

Ⅳ 教養教育

Ⅴ 国際学部概要

Ⅵ 国際文化学科の概要

Ⅶ 国際観光産業の概要

Ⅷ 留学・資格等

Ⅸ 手続き

Ⅹ 学則・諸規程

Ⅺ 付録

3. 日本語教育(日本語教師養成課程)修了証(国際文化学科)について



国際文化学科では、文部科学省の基準及び解釈指針に準じた「日本語教育（日本語教師養成課程）」修了証を授与します。

日本語教育（日本語教師養成課程）修了証取得の対象となる学生

「日本語教育（日本語教師養成課程）」修了証取得に必要な単位をすべて取得し、実習科目を含む内容の科目である「日本語教育実践演習」の単位を取得した学生。

※カリキュラムと必要な単位数についてはp131の表19を参照すること。

※この表が示す科目区分や必修指定は、大学の卒業要件としての科目区分や必修指定とは異なるので注意すること。

修了証取得の申請の時期及び修了証の交付

申請時期は、卒業年度の4月1日から1月末までとし、申請手続きは教務課窓口で行います。修了証は、卒業時に交付します。

留意事項

- (1) 本資格は、卒業前に申請が必要です。卒業後に大学に申請しても資格を取得することができませんので、ご注意ください。
- (2) 各区分の必要単位数を満たした上で合計26単位以上を修得する必要があります。
- (3) 成績はすべて「良」以上の科目のみを対象とします（例えば、「可」の場合は、本資格の申請の単位としてカウントされません）。
- (4) 「日本語教育実践演習」の履修に関しては、必修科目であるほかの4科目をすべて修得済みで、かつ、原則、成績がすべて「優」以上である者のみ履修を認めます。
- (5) 必修科目である5科目は、本学で履修した者に限ります。

※その他の資格取得については、キャリア支援課に問い合わせること。

※教育職員免許状については、教員養成支援センターに問い合わせること。

表19 日本語教師養成課程

科目区分	授業科目名	単位数		備 考
		必 修	選 択	
言 語 (必修科目を含め 10単位以上)	日本語学概論	2		【履修条件】 ①各区分の必要単位数を満した上で合計 <u>26単位以上</u> を修得すること。 ②成績はすべて「良」以上の科目のみを修了証取得の対象とする。 ③「日本語教育実践演習」の履修は、原則、 <u>必修科目4科目が「優」以上</u> である者のみ履修を認める。 ④必修科目である5科目は、本学で履修した者に限る。
	日本言語史	2		
	現代日本語論	2		
	日本語理解論		2	
	言語と文学		2	
	言語学概論Ⅰ		2	
	言語学概論Ⅱ		2	
言語と教育 (必修科目を含め 6単位以上)	日本語教授法	2		
	日本語教育実践演習	2		
	国際コミュニケーション論		2	
	日本語表現論		2	
社会・文化・地域 (4単位以上)	沖縄学		2	
	漢文学概論Ⅰ		2	
	日本文化概論		2	
	日本の歴史Ⅱ		2	
	日本古典文学論		2	
言語と社会 (4単位以上)	国際社会と日本		2	
	英米文化概論Ⅰ		2	
	沖縄の文学		2	
	国際政治論		2	
	沖縄の社会		2	
	日本近代文学論		2	
言語と心理 (2単位以上)	異文化接触論		2	
	社会心理学		2	
	人間関係論		2	

4. その他の単位認定について

大学以外の教育施設等における学修の単位認定について

国際学部では、文部科学大臣の認定を受けた技能審査のうち、p132の表20に示す資格について、本学で履修したとみなす授業科目に単位を読み替えることができます。

1 単位認定を申請できる学生

- (1) 本学入学前（再入学、編入学及び転入学を含む）に、表20に定める資格に合格している学生
- (2) 本学在学中に、表20に定める資格に合格している学生

2 申請方法

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書（p196）に合格証等の写しを添え、**教務課**に提出します。

期限は各学期の終了する1ヶ月前までとします。厳守すること。

3 成績の評価

単位が認められた科目の成績の評価は、「認定」とし、GPAの算入外とする。

**表20 文部科学省大臣の認定を受けた主な資格のうち、本学で履修したもの
みなす授業科目**

資 格 名	本学の授業科目	単位
実用英語技能検定2級以上	ビジネス英語Ⅰ	2
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	2
TOEIC519点以上	ビジネス英語Ⅰ	2
	プラクティカル・イングリッシュⅠ	2
実用フランス語技能検定4級以上	フランス語Ⅰ	2
	フランス語Ⅱ	2
実用スペイン語検定4級以上	スペイン語Ⅰ	2
	スペイン語Ⅱ	2
日本中国語検定4級以上	中国語Ⅰ	2
	中国語Ⅱ	2
HSK（4級、5級、6級）	中国語Ⅰ	2
	中国語Ⅱ	2
ハングル能力検定4級以上	韓国語Ⅰ	2
	韓国語Ⅱ	2
韓国語能力検定初級（旧1級、2級）	韓国語Ⅰ	2
	韓国語Ⅱ	2
日本商工会議所簿記検定試験3級又は 全国商業高等学校協会簿記検定2級若しくは 全国経理教育協会簿記能力検定2級（商業簿記）	簿記原理	4
日本商工会議所簿記検定試験2級以上又は 全国商業高等学校協会簿記検定1級（会計・原価計算） 若しくは全国経理教育協会簿記能力検定1級 （商業簿記・会計学及び原価計算・工業簿記）以上	簿記原理	4
	上級簿記	4
	原価計算	2
全国経理教育協会簿記能力検定1級 （商業簿記・会計学のみ合格）	簿記原理	4
	上級簿記	4
全国経理教育協会簿記能力検定1級 （原価計算・工業簿記のみ合格）	簿記原理	4
	原価計算	2
基本情報技術者	情報処理論	2
	コンピュータ概論	2
数学検定2級	数学	2